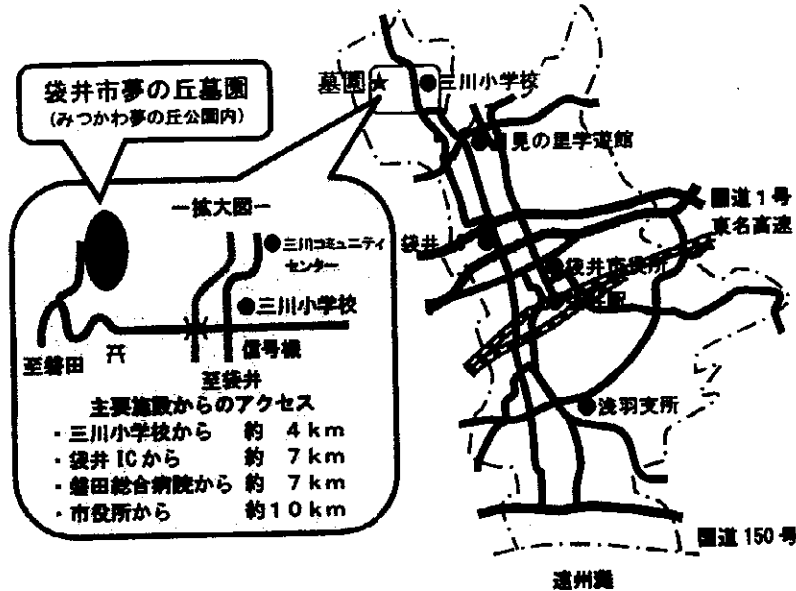


I 袋井市営墓地 墓所使用者募集要項

1 募集する墓地

名称 袋井市夢の丘墓園 (場所：袋井市大谷 1149-131 「みつかわ夢の丘公園」内)



※県道浜北袋井線を北上し、三川小学校南の信号機交差点を西へ進み、山を越えると、右手に進入路があります。

進入路を1 kmほど上ると公園の入り口です。

または磐田バイパス三ヶ野 IC から北へ約7 kmです。

※詳細な経路図は8ページ

2 墓所の様式と募集数等

項目	和式墓所	芝生墓所	壁型墓所	樹木葬墓所	備考
募集ブロック	C	A	G	—	
区画の大きさ	3㎡(1.5m×2.0m)	3㎡(1.5m×2.0m)	1.5㎡(1.0m×1.5m)	0.64㎡(0.8m×0.8m)	(間口×奥行き)
永代使用料①※ ¹ (市内在住の方)	250,000円	260,000円	440,000円	1体：200,000円 2体：300,000円	初回1回 限り支払
永代使用料②※ ² (市外在住の方)	310,000円	320,000円	500,000円	1体：260,000円 2体：360,000円	
管理料(税込み)	2,910円/年	4,320円/年	3,670円/年	無料	毎年度支払

※¹永代使用料①は、袋井市に住居登録がある方の料金です。

※²永代使用料②は、袋井市以外に住居登録がある方の料金です。

・今回募集する墓所の場所は、19ページの墓地ブロック配置図でご確認ください。

・募集区画数に達した場合は、次回整備をお待ちいただく場合があります。

(2) 墓地公園整備費の収支について

公園部は、社会資本整備総合交付金を活用し整備を行う。墓地部の整備は、国庫及び県費の補助金は設けられていないため、施設の整備と維持を永代使用料と管理費で賄う計画とする。

形式別の墓地整備費と共有部の整備費より、1区画当たりの整備費を算出し、これに借入金利25%を考慮した金額から、1区画当たりの永代使用料を下表のとおり決定する。

墓地の各年次の需要は、基本設計にて行った1期の予測値を案分し、1年ごとの需要数とし、各年度の収支を算定した。納骨堂は、平成30年に建設を予定しているため、平成27年～30年の間は販売せず、第1期の需要分は平成31年に100%販売する計画とする。第1期工事の平成30年は、管理棟、納骨堂、第1駐車場周辺の整備が主となり、和式墓地、芝生墓地、壁型墓地の整備は行わない。よって、翌年の平成31年は、納骨堂のみの販売となる。

納骨堂は、合葬の他に一時的に預ける棚があるが、この使用料は今後袋井市で適正な価格を決定する必要がある。

表 4-45 永代使用料

	和式墓地	芝生墓地	壁型墓地	合葬式納骨堂
区画寸法	1.5m×2.0m	1.5m×2.0m	1.0m×1.5m	—
面積	3.0㎡	3.0㎡	1.5㎡	—
永代使用料	250,000円	260,000円	440,000円	180,000円

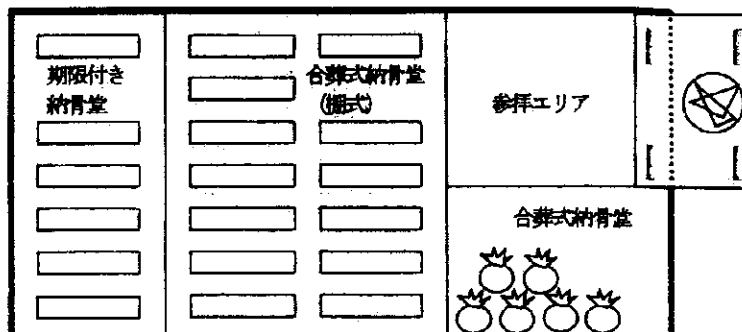


図 4-71 納骨堂利用形態イメージ

表 4-47 形式別墓地区画当たり整備費

	和式墓地	芝生墓地	壁型墓地	納骨堂	合計
	1.5×2.0	1.5×2.0	1.0×1.5		
	3.0㎡	3.0㎡	1.5㎡		
区画数	1,220	690	395	1,052	3,357
上段墓地負担割合	0.529	0.299	0.171		1.000
上段墓地工事費負担額	24,953,186	14,112,868	8,079,105		47,145,159
下段墓地負担割合	0.529	0.299	0.171		1.000
下段墓地工事費負担額	15,206,529	8,600,414	4,923,425		28,730,369
墓地内共有部負担割合	0.431	0.244	0.140	0.186	1.000
墓地内共有部部工事費負担額	89,324,004	50,519,314	28,920,477	38,511,825	207,275,619
墓地、公園共有部負担割合	0.431	0.244	0.140	0.186	1.000
墓地、公園共有部工事費負担額	47,192,843	26,691,034	15,279,650	20,347,078	109,510,605
				墓地共有部計	392,661,753
形式別区域内工事費	66,183,073	42,049,634	81,173,384	90,188,100	279,594,190
合計	242,859,635	141,973,263	138,376,041	149,047,003	672,255,943
金利を考慮した場合(+25%)	303,574,544	177,466,579	172,970,052	186,308,754	840,319,929
1区画当たり工事費負担額	199,065	205,758	350,319	141,680	200,255
金利を考慮した場合(+25%)	248,832	257,198	437,899	177,100	250,319

→ 250,000 → 260,000 → 440,000

表 4-48 形式別整備費負担割合

	和式墓地	芝生墓地	壁型墓地	納骨堂	合計
上段/下段墓地	1,220	690	395		2,305
	0.529	0.299	0.171		1.000
墓地内共有部 墓地、公園共有部	1,220	690	395	526	2,831
	0.431	0.244	0.140	0.186	1.000

【樹木葬墓 永代使用料 設定根拠】

永代使用料算出方法

既存の区画墓所は、墓地区画の整備費と共有部の整備を基に1区画あたりの整備費を算出し、これに借入金利25%(注1)を考慮した金額から永代使用料を算出した。
樹木葬はこれに加え、維持管理費用を1区画あたり50年分を算出し、加算する。

整備費から算出

500区画

樹木葬墓整備費(見込)①	7,100,000円
共有部整備費②(注2)	58,858,903円
計③(①+②)	65,958,903円
金利を考慮した場合(+25%)④ (③+③×25%)	82,448,629円
金利を考慮した場合(+25%)⑤ (④÷500区画)	164,897円

市民永代使用料(案)⑥ 170,000円

市外永代使用料(案)⑦
(⑥+60,000円)(注3) 230,000円

- ※注1 既存の区画墓所の実施設計において、墓地の永代使用料を算出する際に借入金利25%を考慮して決定したため、樹木葬墓についても同様とした。
 ※注2 墓地の共有部(駐車場やトイレ等)の工事費(約3.17億円)のうち、樹木葬墓相当分の負担割合(18.6%)にて算出した。
 ※注3 市外住民については、市民との公平感を保つため、既存の区画墓所と同様に墓地整備費のうち、進入路整備などの市税負担分を一部上乘せした。

維持管理費用算出

(参考) 芝生墓所 芝刈り年1回、除草2回 2,540㎡ 年399,600円(1㎡あたり約160円)

①160円×0.7㎡×50年=5,600円 ⑧

★樹木葬墓は将来的に墓地を管理する必要がない墓所として整備するため、申込者の世代が墓参する期間を50年程度と見込み、その間の維持管理費用を算出した。
50年が経過した後は、維持費のかからない緑地として管理していくことを想定している。

区画フレート費用算出

1区画あたり25,000円 ⑨

永代使用料(案)

市民(⑥+⑧+⑨) 200,600円≒200,000円
 市外(⑦+⑧+⑨) 260,600円≒260,000円

静岡県内樹木葬一覧

名称	所在地	電話番号	区画面積	形式	期間	使用料(円)	備考
公益財団法人 富士霊園	静岡県駿東郡小山町大御神888	0550-78-0311	不明	1体用墓所	5年	200,000	使用料のほか、彫刻料がかかる。2体用墓所は5年:30万円、10年40万円。使用期間満了後、施設内の合祀施設に合祀される。
				1体用墓所	10年	300,000	
日本メモリアルガーデン	静岡市駿河区西平松838	054-267-6666	0.5㎡		永代	400,000	2人分使用の場合は60万円。
平口メモリアルガーデン	浜松市浜北区平口5042-1179	053-585-8888	0.64㎡		永代	500,000	2人分使用の場合は70万円。3人用90万円。
浜松メモリアルガーデン	浜松市西区庄内町720 宿蓮寺内	053-487-2222	不明		永代	300,000	2人分使用の場合は50万円。
シーサイドメモリアル	牧之原市相良192-5	0120-148-677	不明		永代	350,000	埋葬料は2名まで無料。1名追加埋葬ごとに50,000円。
浜松西墓苑	浜松市西区白洲町3472-1	0120-761-192	0.20㎡		永代	300,000	生前予約のみ管理料年間5,000円。(埋葬後は無料)
沼津みかんの郷	沼津市西浦河内396-2	0120-432-221(いとお墓)	不明	3霊区画	50年	400,000	年間護持費2,000円。骨壺3霊位。
碧雲寺	富士市厚原52	0545-71-3605	0.16㎡		永代	150,000	
起雲寺	静岡市清水区西里603	054-395-2232	4~9㎡		永代	不明	年間護持費5,000円。
龍雲寺	浜松市西区入野町4702-14	053-447-1231	不明		永代	600,000	2人分使用の場合は80万円、3人以上100万円。

夢の丘墓園の永代使用料は、墓地部分の用地購入費、補償費、造成費、施設整備費を区画数で割り、一区画あたりの単価を算出しているため、市税負担分は、一般会計で賄った進入路の整備費（国庫補助金 4/10 を除く）と職員給与費とする。

【進入路整備費】

用地・補償費 15,341,556 円

工事請負費 214,631,610 円 計 約 2 億 3,000 万円

約 1 億 3,800 万円（国庫補助金 4/10 を除く）

【職員給与費】

延べ人数 38 人（H23 年度 2 人、H24～27 年度各 3 人、H28～H51 各 1 人）

1 人あたりの人件費 730 万円（平均人件費）

730 万円 × 延べ 38 人 = 2 億 7,700 万円

市税負担分 = 1 億 3,800 万円 + 2 億 7,700 万円 = 4 億 1,500 万円

(ア) 1 区画の加算額（墓地と公園の平場面積割合で案分、公園：墓地=64.5：35.5）
 = 4 億 1,500 万円 ÷ 2,305 区画 × 35.5%
 = 63,915 円
 ≒ 60,000 円 …案①

(イ) 1 区画の加算額（全額の場合） = 4 億 1,500 万円 ÷ 2,305 区画
 = 180,435 円
 ≒ 180,000 円 …案②

(ウ) 1 区画の加算額 1.5 倍（浜松方式）和式墓所 25 万円 × 1.5 = 37.5 万円…案③

案②、案③は永代使用料が高額となり、市外住民の申込みが躊躇される。一方、案①であれば、磐田市、掛川市の市営墓地の永代使用料と同水準であり、市外住民へは貸付促進することができる。

永代使用料比較表

永代使用料	和式墓所	芝生墓所	壁型墓所
袋井市民（現状）	25 万円	26 万円	44 万円
市税負担分を一部上乘せ（案①）	31 万円	32 万円	50 万円
市税負担分を全額上乘せ（案②）	41 万円	42 万円	60 万円
1.5 倍（案③）	37.5 万円	39 万円	66 万円
磐田市（駒場霊園）	30 万円	—	—
掛川市（富士見台霊園）	30 万円	—	—

イ 墓地管理料

墓地管理料は、維持管理の経費を根拠としているため、申込み者の住所によって差は生じない。また、他市も管理料は差を付けていないため、現行のままとする。

※和式：2,910 円、芝生：4,320 円、壁型：3,670 円（いずれも年額）